

旭川市地域見守りアプリ「みまもりあい」利用規約

旭川市（以下「本市」という。）は、旭川市地域見守りアプリ「みまもりあい」管理要綱第8条により、この利用規約（以下「本規約」という。）を定め、本規約第1条に規定するアプリを提供します。

第1条 旭川市地域見守りアプリ「みまもりあい」

- 1 旭川市地域見守りアプリ「みまもりあい」（以下、「本アプリ」という。）とは、スマートフォンやタブレット（以下「端末」という。）で利用するものです。
- 2 本アプリの目的は、高齢者など、生活に際し見守りが必要な市民（以下、「対象者」という。）に対する見守り体制について、現状で地域コミュニティや福祉業務担当者が運用しているシステムを、デジタル・IT技術により援助するものです。

第2条 本アプリの機能

（1）見守り希望者登録機能

見守り希望者の個人情報の登録機能

（2）通報機能

見守り希望者の徘徊、失踪などの事案発生時に、アプリ内にて通報を行う機能

（3）検索体制構築機能

管理者、見守り希望者家族や検索者にて掲示板やグループチャットにて情報共有を行う機能

（4）その他市長が必要と認める機能

第3条 本規約の適用範囲

- 1 本規約は、本アプリの利用者と本市との間の本アプリの利用に関わる一切の關係に適用されます。
- 2 本市は本規約のほか、本アプリの利用に当たって別の規約等を定めることがあります。これらの規約は本規約の一部を構成するものとします。

第4条 規約への同意

利用者は、本アプリを実際に利用することによって本規約及びプライバシーポリシーに同意をしたものとみなされます。

第5条 利用条件

- 1 見守り希望者が未成年である場合は、見守り希望者は親権者など法定代理人の同意を得る必要があります。
- 2 本アプリは日本国外にて利用することはできません。
- 3 本アプリの利用料は無料としますが、利用者は本アプリを利用するための端末や通信手段、電力等は利用者の負担とします。

- 4 利用者は本アプリの仕様（対応 OS や性能等すべて）に従わない限り、本アプリを利用できない場合があることを予め了承することとします。

第6条 遵守行為

- 1 利用者は、本アプリの利用にあたり、次の各号の行為及び該当するおそれがあると本市が判断する行為をしてはなりません。なお、本市は利用者に対し、次の各号の一に該当すると認められた場合は、事前に通知し、本アプリの利用を停止又は制限することができることとします。ただし、緊急を要する場合は、通知することなく本システムの利用を停止又は制限することができることとします。
 - (1) 法令又は公序良俗に違反する行為
 - (2) 本アプリの運営及び本市の業務を妨害する行為
 - (3) 他の利用者の個人情報収集又は蓄積する行為
 - (4) 本市又は他の利用者になりすます行為
 - (5) 本アプリの複製や改変、リバースエンジニアリングや逆コンパイル等をする行為
 - (6) 本アプリの全部又は一部を有償無償問わず第三者に開示や提供、販売、譲渡その他の処分をする行為
 - (7) 本アプリ、若しくは他人の信用を毀損する行為
 - (8) 他人に対するいやがらせ、若しくは誹謗中傷を目的とする行為
 - (9) 本アプリを通じて把握した個人情報を、検索活動以外の目的で使用する行為
 - (10) 本アプリと関係のない団体やサービス、活動（宗教活動を目的とするものを含む）等への勧誘を目的とする行為
 - (11) 虚偽の情報を流布する、若しくは流布させる行為
 - (12) 犯罪行為又は犯罪行為の準備や補助、犯罪行為を煽る行為
 - (13) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
 - (14) 本アプリを営利目的及び商業目的に使用する行為
 - (15) 本アプリの不具合を意図的に利用する行為
 - (16) 上記のいずれかに該当する行為を助長する行為
 - (17) 本来の利用目的と異なる目的で本アプリを利用する行為
 - (18) その他、本市が不適切と判断する行為
- 2 本アプリの利用者は、本アプリの著作権等及びその他第三者の権利を侵害しないよう配慮するものとします。
- 3 利用者は自己の責任において本アプリを使用するものとし、本規約に別に定める場合を除き、本アプリにおいて又は本アプリを利用したことに起因して行った一切の行為、及びその結果について一切の責任を負うものとします。

第7条 利用情報の管理

- 1 利用者は、本アプリ利用におけるアカウントやパスワードについて、不正に利用されないよう利用者の責任と負担で厳重に管理するものとし、第三者等に提供しないこととします。
- 2 前項に定めるアカウントやパスワードを利用して行われた一切の行為については、当該アカ

ウントに紐付く利用者の行為とみなします。

第8条 規約の変更

- 1 本市は、利用者の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとします。
- 2 本規約の内容を変更した際は、第16条の方法により利用者に通知します
- 3 利用者は、本アプリを利用するに当たり、変更後の本規約に従うものとします。
- 4 本規約の変更が軽微かつ利用者に特に不利益にならないと本市が判断した場合は、第2項の規定にかかわらず、利用者に通知を行わないことがあります。

第9条 サービスの提供

- 1 本アプリの利用可能時間は、原則として24時間365日とします。
- 2 本市は、次のいずれかの事由に該当する場合、利用者に事前に通知することなく、本アプリが提供するサービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) 地震や落雷等の不可抗力により、本アプリの提供が困難になった場合
 - (2) 本アプリを運用するサーバーや通信回線が事故等により停止した場合
 - (3) その他、本市が本アプリの提供が困難と判断した場合

第10条 情報取得に対する承諾

- 1 利用者は、本アプリを使用する際に本市が次の各号に定める情報を取得することについて同意したものとします。
 - (1) 本アプリのダウンロード履歴及び利用履歴
 - (2) 利用者端末の機器情報（端末識別情報等）
 - (3) 本アプリを運用するために収集した個人情報
 - (4) その他本アプリを運用するために収集した情報
- 2 本市は前項各号の情報を次の各号に定める目的で使用します。
 - (1) 本アプリの運用のため
 - (2) 本アプリの改善及び利便性の向上
 - (3) 本アプリの不正利用の防止
 - (4) 紛争及び訴訟等の対応のため
 - (5) その他、本アプリの機能提供に必要な業務等

第11条 著作権

- 1 利用者は、自ら著作権等の必要な知的財産権を有するか、又は必要な権利者の許諾を得た文章、画像や映像等の情報のみ、本アプリを利用し、投稿又は編集することができるものとします。
- 2 利用者が本アプリを利用して投稿又は編集した文章、画像等の著作権については、当該利用者その他既存の権利者に留保されるものとします。ただし、本市は、本アプリを利用して投稿又は編集された文章、画像等を利用できるものとし、利用者は、この利用に関して、著作者人格権を行使しないものとします。

- 3 前項本文の定めるものを除き、本アプリ及び本アプリに関連する一切の情報についての著作権及びその他知的財産権はすべて本市又は本市にその利用を許諾した権利者に帰属し、利用者は無断で複製、譲渡、貸与、翻訳、改変、転載、公衆送信（送信可能化を含みます。）、伝送、配布、出版、営業使用等をしてはならないものとします。

第12条 免責事項

- 1 本市は利用者が本アプリを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。
- 2 本アプリにより提供するサービスの運用の停止、休止、中断又は制限等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

第13条 個人情報の保護

本市は、本アプリにより利用者から取得した個人情報については、本来の目的以外に利用又は提供せず、プライバシーポリシーに基づいた保護及び適正管理を行います。

第14条 規約の効力

法令等により本規約のいずれかの条項又はその一部が、無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定は完全に有効なものとして、引き続き効力を有するものとします。

第15条 準拠法・裁判管轄

- 1 本規約の解釈、適用に当たっては、日本国の国内法を準拠法とします。
- 2 本アプリの利用にあたり、本市と利用者との間で生じた紛争については、相互で誠実に解決に努めることとします。
- 3 前項により解決が図られず、司法の判断を求める場合には、旭川地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、必要な手続を行うこととします。

第16条 連絡方法

- 1 本市から利用者への連絡方法については、本アプリの機能又は本市ホームページ、その他本市が適当と判断する方法により行います。
- 2 利用者から本市への連絡は、次のとおりとします。
 - (1) 問い合わせ窓口：旭川市市民生活部地域活動推進課
 - (2) 問い合わせ方法：電子メールにより行うものとします。
 - (3) 連絡先：chiikikatsudo@city.asahikawa.lg.jp

第17条 その他

この規約に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めるものとします。

附則

この規約は、令和6年9月6日から施行する。